

樫谷議員 皆さん、おはようございます。牟岐町では、町民の防災意識の向上を図るとともに、地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、補助率はブロック塀等の撤去費用の5分の4以内で、補助金の限度額を8万円とする内容で、牟岐町ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱を定め、平成30年12月14日から施行しています。南海トラフ巨大地震では、激しい揺れや液状化により、ブロック塀の倒壊の恐れがあります。ブロック塀が倒れると津波避難や救助活動の妨げにもなるので、対策は重要です。担当課に確認すると、これまで補助金を申請し、撤去に至った事例は3件で、3件とも、撤去に関しては、13万円から15万円程度必要で、撤去したあとフェンスなど別の材料で、復旧するとなると対象外経費として、撤去費の他に30万円程度必要となるケースもあるとのことでした。昨年度の牟岐町地域の安全確保モデル事業で実施した住民意識調査では、自宅のブロック塀を撤去・改修をしようと思う人は約3割でした。また、自宅のブロック塀の撤去・改修が必要だと思うことは多い順に「行政の補助金の増額(73%)」、「行政の指導・説明(31%)」、「専門家のアドバイス(21%)」であり、補助金の増額要望が圧倒的に多かったとのことでした。地震で倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を推進するためには、自己負担が多いとなかなか進まないことが考えられます。地震で倒壊する恐れのあるブロック塀の改修・撤去を促進するためには、撤去に関する補助率は、現行どおり5分の4としても、限度額の8万円の引き上げが必要と思われますが、町長の見解をお伺いします。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 皆さん、おはようございます。樫谷議員のブロック塀等撤去支援事業補助金の増額についてのご質問にお答えします。平成3

0年6月に震度6弱を記録した大阪北部地震により、ブロック塀等が倒壊し、重大な事故が発生したことから、牟岐町では、その対策として「牟岐町ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱」を定め、地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを軽減するため、地震で倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を推進してきました。また、国土交通省では、令和元年度よりブロック塀等の安全確保の促進の一環として、「地域の安全確保モデル事業」を開始することになり、令和2年度に牟岐町で、東地区を対象に「地域の安全確保モデル事業」に応募・選定され、行政、地域住民、学校関係者、専門家による協議会を設置し、地域の安全な避難路の確保を目的に地区内のブロック塀等の安全点検や対策・検討を行うことになりました。具体的な取り組み内容としまして、地区内の道路沿いにあるブロック塀の分布及び点検調査を実施し、点検結果を4段階で評価した結果を地図上に描いたブロック塀倒壊危険度地図を作成。その結果をブロック塀の点検結果通知・撤去呼びかけのチラシを所有者に対して、点検結果の説明と撤去の呼びかけを行いました。その効果もあり、令和2年度は、3件の改修・撤去がありました。なお、牟岐町地域の安全確保モデル事業で実施した住民意識調査では、自宅のブロック塀を撤去・改修をしようと思う人は約3割でした。また、議員ご質問のように、自宅のブロック塀の撤去・改修に必要なことは多い順に、「行政の補助金の増額（73%）」「行政の指導・説明（31%）」「専門家のアドバイス（21%）」でありました。今後の課題及び取り組みとしましては、所有者に対し引き続き補助金の周知を図りたいと思います。補助金の限度額の引き上げについては、今年度の申請状況も考慮し、検討していきたいと考えています。以上です。よろしく申し上げます。

一山議長 榎谷議員。

榎谷議員 ただいま、枳富町長より答弁をいただきましたが、地震で倒壊する恐れのあるブロック塀の改修・撤去を促進するためには、や

はり町民の自己負担の軽減が必要ですので、補助金の限度額の引き上げの検討をよろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。